

2022年2月18日

セゾン共創日本ファンド 臨時レポート

設定日の2月1日以来、セゾン共創日本ファンド（以下当ファンド）のポートフォリオの構築は順調に進んでいます。2月16日現在、ポートフォリオの3分の2の構築を終えたところです。2月末までにポートフォリオの8割以上を構築予定です。

基本的に当ファンドは現金を保有しない方針です。短期の相場観によってキャッシュポジションをコントロールすることは致しません。短期の相場動向には一喜一憂いたしません。わたしたちは企業との対話を通して日本企業の将来の飛躍を期待しています。

設定日からあまり時間を置かずにポートフォリオを完成するべきであったかもしれませんが、残念ながら2月の株式市場が想定よりも荒れていることから、構築ペースに慎重さも求められる状況です。そのため、2月末まで時間をかけて段階的にポジションを構築する戦略をとることにいたしました。

現在の株式市場の想定以上の変動率の上昇の背景には、米国政策金利の利上げ幅や回数がかみきれないこと、ウクライナ情勢の緊迫化などがあげられます。第3四半期の決算発表や説明会も重なり、決算発表の直後に乱高下する銘柄も散見されます。一方で、日本企業の多くは増収増益の基調をしっかりと維持しております。

当ファンドのポートフォリオは現在およそ20銘柄程度の厳選投資となっております。

1) 経営の志の高さ、2) グローバル適応、3) デジタルソリューションの3つの要素を兼ね備えた、世界に大きく羽ばたく高い潜在能力の企業群を注意深く選び抜きました。

ファンドの戦略的フォーカスのひとつは、医療・医薬セクターです。特に、遺伝子治療や核酸医薬の開発支援と受託製造は今後急速に拡大するとみられる有望分野のひとつです。

わたしたちの銘柄の選定にはしっかりとしたりサーチの裏付けがあります。次回の報告では個別銘柄の選定理由についても丁寧にご説明いたします。過去のトラックレコードもない中で、セゾン共創日本ファンドを応援いただき、誠にありがとうございます。

運用チーム一同、謹んで御礼申し上げます。

セゾン共創日本ファンド ポートフォリオマネージャー 山本 潤

「普通」が続く。それが、豊かさ。

【月次運用レポートの開示について】

月次運用レポートは3月から作成し、10営業日目を目途に開示・発行いたします。
月次運用レポートには、前月末時点での運用実績、基準価額、純資産総額等を掲載します。なお、市場別比率、現金比率、組入銘柄数、組入比率上位5銘柄、業種別分類等のポートフォリオ状況に関する項目については、情報を迅速に開示することにより、受益者の権利が侵害される可能性を考慮し、4月発行分を第1回とし、開示を1か月遅れ（2月末基準）とさせていただきます。ご了承の程、何卒よろしくお願いいたします。

ご留意事項

当資料は情報提供を目的としてセゾン投信株式会社によって作成された資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。その結果、購入時の価額を下回ることもあります。また、投資信託は銘柄ごとに設定された信託報酬等の費用がかかります。各投資信託のリスク、費用については投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されております。お申込にあたっては販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託に関するリスクについて

◆基準価額の変動要因

当社の運用、販売するセゾン共創日本ファンド（以下当ファンド）は、株式に直接投資を行うファンドであり、主として、国内の金融取引所に上場している株式に投資を行います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受けます。（「価格変動リスク」）また、当ファンドは、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は相対的に大きくなる可能性があります。（「集中投資リスク」）その他の当ファンドにおける基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

◆その他のご留意点

投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。お取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

投資信託に関する費用について

◆投資者が直接的に負担する費用

○購入時手数料：ありません。

○信託財産留保額：換金申込受付日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○運用管理費用：ファンドの日々の純資産総額に年1.012%（税抜 年0.92%）の率を乗じて得た額とします。

○その他費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む）、監査報酬（消費税含む）、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

当資料で使用しているデータ等について

当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

商号：セゾン投信株式会社（設定・運用・販売を行います）

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第349号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

「普通」が続く。それが、豊かさ。